

2020年「行動の10年」がスタート

世界各地でSDGsの取り組みが進められていますが、2030年までに達成するにはスピードアップが必要です。そこで2020年1月、SDGsを実践するための「行動の10年」がスタートしました。日常生活の中で自分にできることを考え、実践していきましょう。

あなたのアクションは
世界中につながっている！
さあ、SDGsで未来を変えよう！



1つのアクションがさまざまな目標達成につながっていることもSDGsの特徴です。身近な取り組みから始めましょう！

だれもが
笑顔で暮らす
ための広場

東大阪市立
男女共同参画センター

イコラム

イコラムは「男女共同参画社会基本法」の基本理念を踏まえ、女性と男性が互いにその人権を尊重し、性別にとらわれることなく一人ひとりの能力と個性が十分に活かされる社会の実現をめざすための活動を行う拠点施設です。

- 男女共同参画関連の資料がそろっています。
- 講座・イベントを企画、開催しています。
- 市民の皆さんが交流する機会、場所を設けています。
- グループの活動を支援します。
- 専門家が相談に応じています(無料)。

ひとりで悩まないで、まずはご連絡ください。
秘密厳守！相談はすべて無料

女性のための相談

面接相談 ※電話予約が必要です
夫婦関係、子育て、介護など女性のさまざまな悩みを受け止め、自分自身の力で次の一歩を踏み出せるように相談員がサポートします。

日時 火・木・土曜日(月の5週目を除く)
10:00～12:00、13:00～16:00
第4火曜日(休館日の場合は第3火曜日)のみ
上記時間に加えて18:00～20:00も実施

労働相談 ※電話予約が必要です
解雇、ハラスメントなどの職場のトラブル、労働時間、年金などの相談に女性社会保険労務士が応じます。ご予約いただければ電話での相談も可能です。(職業紹介・あっせんではありません)

日時 第2土曜日 / 13:30～16:20

法律相談 ※電話予約が必要です
女性をとりまく法律上の問題に女性の弁護士が相談に応じます。予約は相談日の2週間前から受け付けます。

日時 原則第1水曜日 / 13:00～16:00

面接・労働・法律相談の電話予約はこちらまで

TEL.072-960-9205 火～日曜日
(イコラム休館日を除く) / 10:00～16:00

電話相談 TEL.072-960-9206

相談には行きにくい…訪ねる時間がない…というときには、電話で相談ができます。専門相談員があなたの悩みを受け止め、あなたをサポートします。

日時 火～日曜日(イコラム休館日を除く) / 10:00～16:00

女性の悩みを外国語で相談できます

英語／中国語／韓国・朝鮮語など

相談時間 10:00～16:00 火～日曜日(イコラム休館日を除く)
※相談の日と時間を決めますので、電話で予約してください。

▼ 予約はこちら ▼

■日本語が話せない方 TEL.06-4309-3311
(市役所内の多文化共生情報プラザ)

英語／中国語／韓国・朝鮮語／ベトナム語

受付時間 火～金曜日(市役所が開いている日) / 10:00～16:00

■日本語が話せる方 TEL.072-960-9205

受付時間 10:00～16:00 火～日曜日(イコラム休館日を除く)

2021
vol.53

男女共同参画社会を
めざす情報紙

How

編集発行：東大阪市 人権文化部 多文化共生・男女共同参画課
〒577-8521 東大阪市荒本北 1-1-1
TEL 06-4309-3300 FAX 06-4309-3823
Eメール danjokiyodo@city.higashiosaka.lg.jp
制作：株高速オフセット
発行：令和3年2月
このパンフレットは環境に配慮して、古紙/バブル配合率70%以上の紙を使用し、植物油インキで印刷しています。

[HOW] をお読みになったご感想やご意見を多文化共生・男女共同参画課までお寄せください。QRコードを読み取って携帯電話からもメールを送れます。

DVに関する専門窓口

東大阪市DV専門相談

配偶者からの暴力(DV)に悩む方へ。まずはお電話を。専門相談員が対応します。

日時 月～金曜日(祝日、12月29日～翌年1月3日を除く)
9:00～17:30
TEL.06-4309-3191

DVに関する相談は 以下の窓口でも受け付けています

大阪府東大阪子ども家庭センター(DV専用)

配偶者からの暴力に関する相談

日時 月～金曜日(祝日・年末年始を除く)
9:00～17:45
TEL.06-6721-2077

大阪府女性相談センター

配偶者からの暴力に関する相談、家族や男女関係のトラブル等の相談

日時 9:00～20:00(祝日・年末年始を除く)
TEL.06-6949-6022

日時 24時間365日対応(夜間・祝日DV電話相談)
TEL.06-6946-7890

内閣府 DV相談 +

TEL.0120-279-889(24時間受付)

SNS・メール相談は
QRコードから(10か国語対応)



男性のための相談

電話相談 TEL.072-966-5002

男性相談員による男性のための電話相談です。

仕事や家庭などに関するさまざまな男性の悩みの相談に応じます。

日時 第1土曜日 / 13:00～17:00
第3水曜日 / 19:00～21:00

東大阪市立男女共同参画センター・イコラム

所在地：〒578-0941 東大阪市岩田町 4-3-22-600

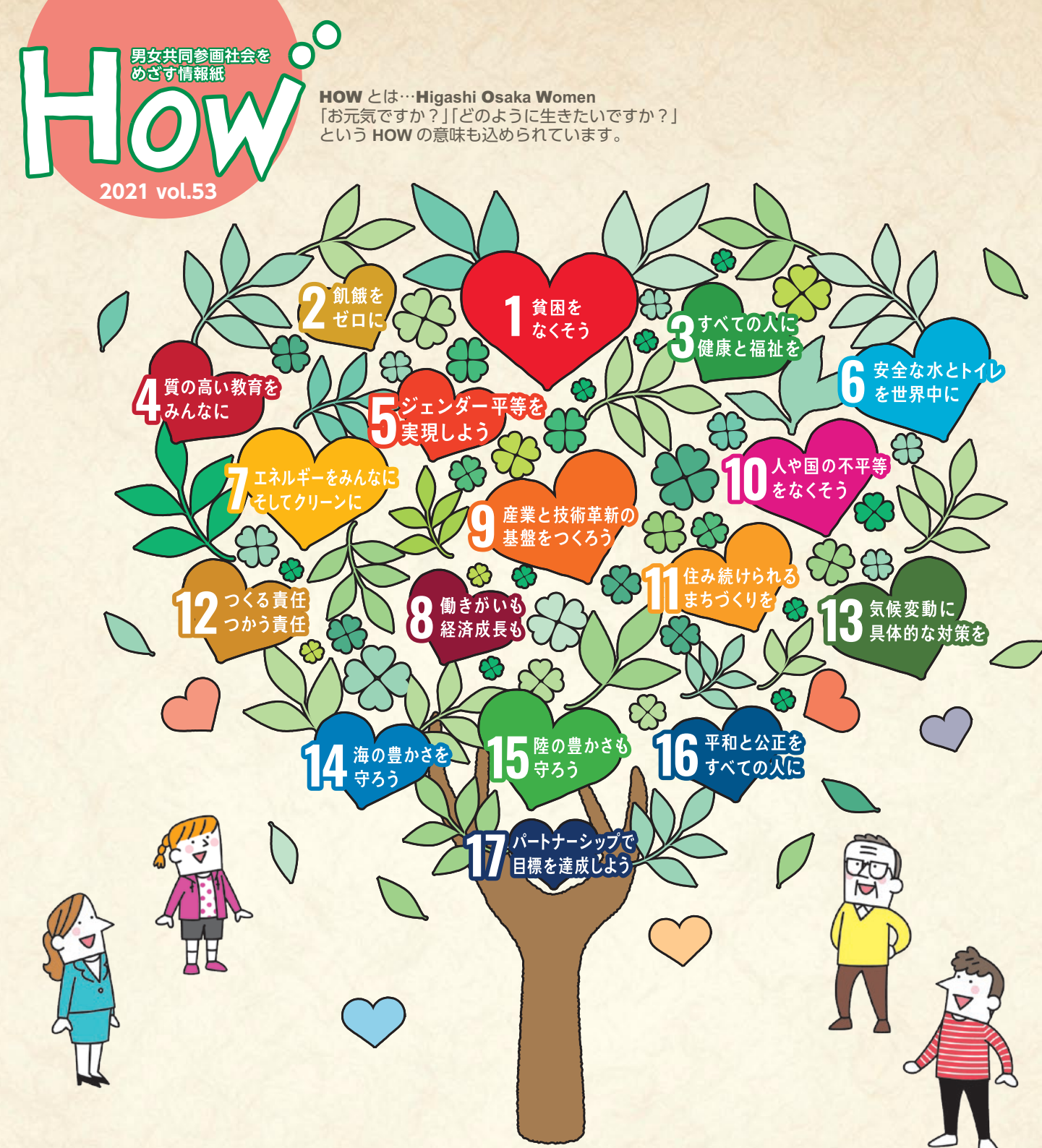
「希来里(きらり)」ビル施設棟 6階

アクセス：近鉄奈良線「若江岩田駅」下車、北側すぐ

開館時間：9:00～21:30

T E L: 072-960-9201 FAX: 072-960-9207

休館日：月曜日(祝日・振替休日の場合は開館、その翌平日が休館)及び年末年始(12月29日～翌年1月3日)



誰ひとり取り残さない
希望の花咲く未来へ

エス ディー ジー
SDGs

世界を変える、みんなの目標



SDGs は世界共通の目標

SDGs (Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標) は2015年に国連サミットで採択された、2030年までの国際目標です。地球上の「誰ひとり取り残さない」ことを誓っており、17の目標と169のターゲットから構成されています。開発途上国だけでなく先進国も含め、すべての国が取り組むべき目標であり、SDGsの達成は一人ひとりの行動にかかっています。



Q 持続可能な開発ってどういう意味？

A 地球環境を守りながら、現在だけでなく将来の世代も安心して豊かに暮らせる開発のことです。経済格差の進行や資源を枯渇させることなく、人を思いやり、経済と環境のバランスがとれた継続的な社会をめざすことが大切です。

Q 日本の現状は？

A 2020年6月に発表された Sustainable Development Report (持続可能な開発報告書) では、166カ国中17位。2017年以降、少しずつ順位を下げています。日本は「目標4：質の高い教育をみんなに」「目標9：産業と技術革新の基盤をつくろう」などの達成度が高い一方、「目標5：ジェンダー平等を実現しよう」「目標14：海の豊かさを守ろう」などが大きな課題とされています。

Q 「目標1：貧困をなくそう」って日本には関係ない目標じゃないの？

A 厚生労働省の調査によると、日本の子どもの貧困率は13.5%、7人に1人が貧困状態にあります。食事は給食のみ、学費が払えないといった事例もあり、私たちにとって身近な問題です。

日本のランキング推移

年	順位
2016年	18位
2017年	11位
2018年	15位
2019年	15位
2020年	17位

ちなみに2020年の1～3位はスウェーデン、デンマーク、フィンランド

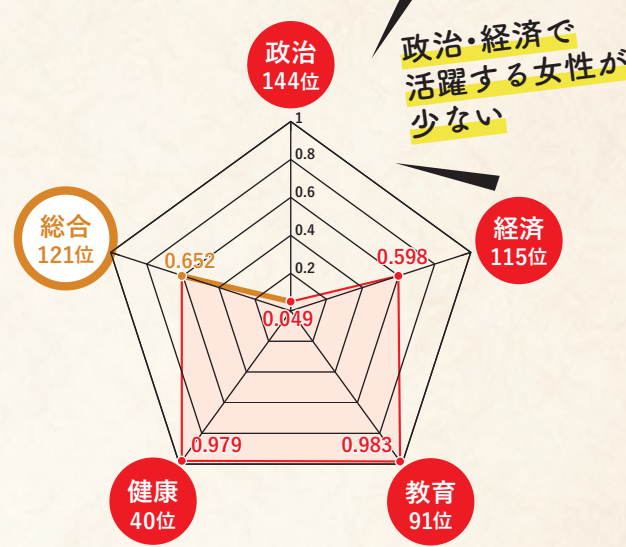
下降気味？

データで見る日本の「ジェンダー平等」の現在地

SDGsの5番目の目標が「ジェンダー平等を実現しよう」。すべての女性および女兒に対する、あらゆる形態の差別の撤廃・暴力の排除など、9つのターゲットが設けられています。世界経済フォーラム(WEF)が2019年に発表した「ジェンダー・ギャップ指数」(右図)では、調査対象となった世界153カ国のうち日本は121位。前年の110位から順位が下がり、先進主要国首脳会議参加国(G7)の中でも最下位でした。

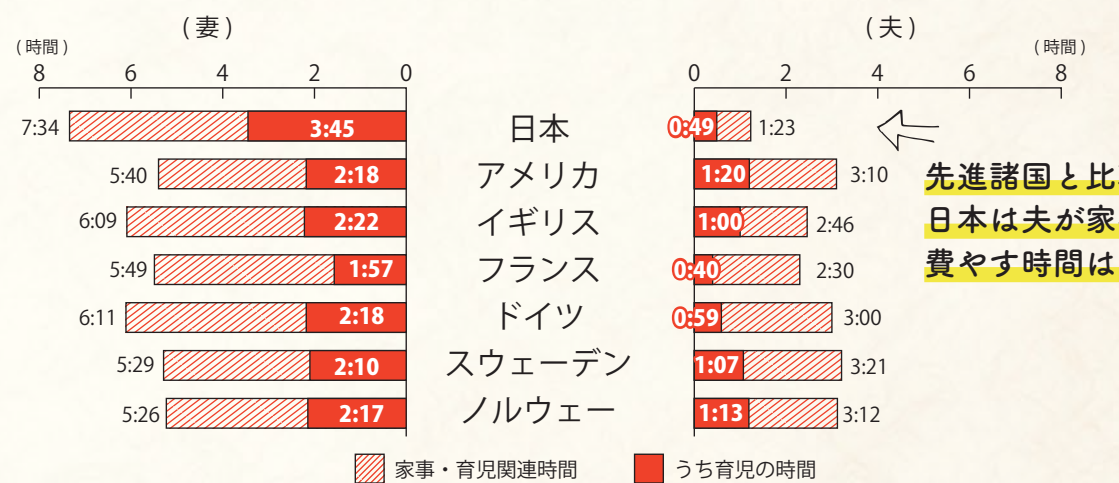
ジェンダー: 人間には生まれつきの生物学的性別がある一方、社会によって作り上げられた「男性像」、「女性像」があり、これを「社会的・文化的に形成された性別」=ジェンダーといいます。

ジェンダーギャップ指数: 経済、教育、健康、政治の4分野14項目で算出。指数が1に近づくほど男女平等の度合いが高いことを意味しています



さらに、こんなデータも…

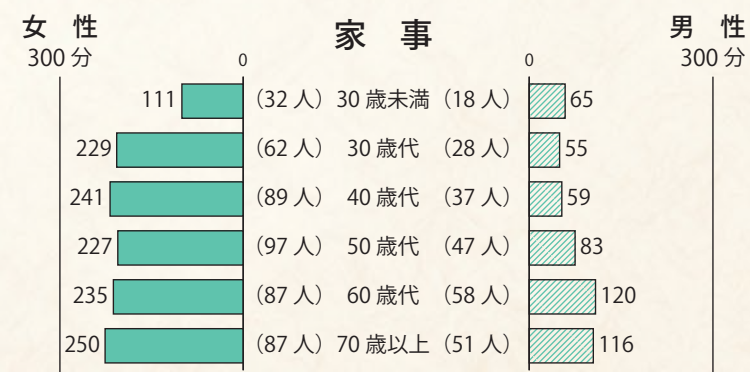
6歳未満の子どもを持つ夫婦の家事・育児に費やす時間(1日あたり、国際比較)



出典: 内閣府 男女共同参画局「男女共同参画白書 平成30年版」

東大阪市では…

家庭で家事に費やす時間(平日の1日あたり)



出典: 東大阪市男女共同参画に関する市民意識調査 (平成31年3月)

皆さんはどのように感じますか？



ジェンダー平等がSDGsの達成につながる！

SDGsの5番目の目標・ジェンダー平等の実現は、すべての目標を達成する上で必要不可欠な目標とされています。男女の差別や格差をなくし、性別に関係なく誰もが自らの能力を発揮できる社会を実現しましょう。

私たちにできること！

女性に対する暴力をなくそう

DVや性暴力・性犯罪、ストーカー行為、セクハラは暴力行為です。あらゆる暴力を根絶しましょう。



家事・育児を分担、協力しよう

家事や育児の負担が誰かひとりに偏っていないかなど、家族で話し合い互いに協力しましょう。



決めつけずに個性を認めよう

「女だから」「男だから」とイメージや役割分担などを決めつけていないか考えてみましょう。



女性の活躍を応援しよう

誰もが能力を発揮できるように、女性に対する思い込みをなくし、ともに働く仲間として、支え、行動しましょう。

